

2022年3月31日
株式会社 芝浦電子

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同につきまして

株式会社芝浦電子(本社:埼玉県さいたま市、代表取締役社長 葛西晃 以下、「芝浦電子」)は、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)^{※1}の提言について賛同を表明したことをお知らせいたします。



芝浦電子は、企業の持続的な成長のために、サステナビリティへの対応を重要課題と捉え、TCFD 提言に基づいた気候変動によるリスクや機会の分析を行い、気候変動への対応に関する情報開示を積極的に行ってまいります。

芝浦電子グループに関わる全てのステークホルダーの皆様とともに、地球環境の保護に貢献してまいります。

芝浦電子コーポレートサイト「サステナビリティ 気候変動」

<https://www.shibaura-e.co.jp/sustainability/>

※1 G20 から要請を受けた金融安定理事会(FSB)[※]が、気候関連の情報開示をどのように行うかを検討するために設立した「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」のことを指します。TCFDは2017年に最終報告書を公表し、企業に対して気候変動関連リスクおよび機会に関する4つの項目について開示することを推奨しています。

※各国の金融関連省庁及び中央銀行からなり、国際金融に関する監督業務を行う機関
(TCFD ウェブサイト:<https://www.fsb-tcfd.org/>)

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社芝浦電子 経営管理部

TEL:048-615-4000 E-Mail:keieikanri@shibaura-e.co.jp

以上